



うきは市ふれあい入浴補助券

## 65歳以上の方の温泉施設の入浴料金を一部補助

高齢者の外出の機会を増やし、社会参加の推進と健康づくりを図り、併せて温泉施設の活性化による地域振興を目的とした制度です。

市内温泉施設（7か所）の入浴料金を、一回の利用につき**300円補助**します。  
来年3月末まで最大24回利用できます。

### 利用できる温泉施設（50音順）

（筑後川温泉）清乃屋、桑之屋、つるき荘、花景色、ふくせんか  
（吉井温泉）鶴は千年、ニュー筑水荘

※利用時間については、新型コロナウイルス感染症による影響のため営業時間が異なりますので、各温泉施設へご確認ください。



### 対象者

市内在住の65歳以上の方（介護保険サービスを受給していない方）

※4月以降に65歳を迎えられる方は誕生日以降に申請してください。

### 入浴補助券の申請方法

4月1日（金）以降に、保健課介護・高齢者支援係、または浮羽市民課で申請し、入浴補助券（24枚綴）を受け取ります。

### 申請時に必要なもの

**本人申請**：本人確認書類（運転免許証、保険証、マイナンバーカード等）

**代理申請**：次の①または②のいずれかをお持ちください。

①利用者本人からの委任状（委任者の住所、氏名、印鑑及び代理者の住所、氏名が明記されたもの。書式は問いません。）

②利用者本人の確認書類（写しでも可）

### 申請受付開始月日 **4月1日（金）～**

※二重交付防止等の確認作業を行うため手続きにお時間いただく場合がございます。  
あらかじめご了承ください。



### 利用時の注意

- ・利用の際に券面に署名し、温泉施設に提出してください。
- ・他人（家族を含む）に譲渡することはできません。

### ●問合せ

保健課介護・高齢者支援係

☎ 75-4960

Fax 75-4963

浮羽市民課（市民センター2階）

☎ 77-2112

Fax 77-5557

